

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 地域医療体制の充実
-----	-------------

施策主管課	保健所総務課	総合計画記載頁	65ページ
-------	--------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

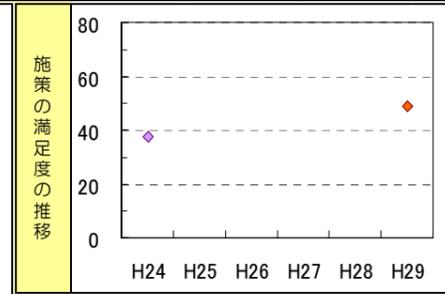
2 施策の取組状況

施策目標	地域の医療体制が、市民の多様な医療ニーズに対応しています。
------	-------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	夜間・休日における市内二次救急医療機関の救急搬送患者の受入率(%)	単年度目標値	87.0%	87.0%	87.0%	87.0%	87.0%			87.0%	A	指標3	病院、一般診療所施設数/市民10万人	中核市平均	92.3					
	現状値	87.0%	実績値	84.9%						実績値	91.7										
	目標値(H29)	現状維持	単年度の達成度	97.6%						中核市での本市の順位	21位/41市中										
指標2		単年度目標値								指標4		中核市平均									
		現状値	実績値									実績値									
		目標値(H29)	単年度の達成度										中核市での本市の順位								
③ 市民意識調査結果		単年度目標値								指標5	施策の満足度(%)	調査結果	H24(現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
		現状値	実績値										目標値(H29)	49.1%							-
		目標値(H29)	単年度の達成度										前年度からの増減								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方	施策指標	A: 達成度90%以上	B: 達成度70%~90%未満	C: 達成度70%未満
	中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位)	B: 中位(15~28位)	C: 下位1/3(29位以下)
	市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(2%超)	B: 前年度同水準(±2%以内)	C: 前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	医療の高度化・専門化、医療に対する市民ニーズの多様化などに対応し、より質の高い医療体制の整備・充実が求められている中で、本市の初期救急医療体制及び二次救急医療体制については、年間を通じた円滑な運営を確保している。	市民満足度		進捗の状況	順調
------	--	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	病院群輪番制病院運営費補助金		・二次救急体制の充実強化	済生会宇都宮病院，宇都宮 社会保険病院，宇都宮記念 病院，NHO栃木医療セン ター，NHO宇都宮病院	・輪番実施日数に応じ，その運営 に要する経費の一部の補助	S55	夜間や休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するた め，病院群輪番制病院に対し，運営費の支援を行い，市民が必要な時に受診 できるよう，二次救急医療体制の円滑かつ安定的な確保に繋げる。
2	病院群輪番制病院設備整備費補助金		・二次救急体制の充実強化	NHO栃木医療センター	・救急医療に必要な設備整備に要 する経費の補助	H19	夜間や休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するた め，病院群輪番制病院に対し，救急医療に必要な設備整備の支援を行い，良 質な救急医療提供体制の確保に繋げる。
3	協力病院等運営費補助金		・二次救急体制の充実強化	協力病院（6病院），連携 病院（1病院），応援救急 医療機関（3診療所）	・協力病院等が救急患者を円滑に 受け入れられるよう，医療提供体 制の確保や受け入れ患者数に応じ た支援	H21	夜間や休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するた め，協力病院等に対し，医療提供体制の確保や受け入れ患者数に応じた運営 費の支援を行い，市民が必要な時に受診できるよう，二次救急医療体制の円 滑な確保に繋げる。
4	協力病院等設備整備費補助金		・二次救急体制の充実強化	佐藤病院 柴病院 富塚メディカルクリニック	・救急医療に必要な設備整備に要 する経費の補助	H22	夜間や休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するた め，協力病院等に対し，救急医療に必要な設備整備の支援を行い，市民が必 要な時に受診できるよう，二次救急医療体制の円滑な確保に繋げていく。
5	救急医療対策事務		・二次救急体制の充実強化	救急告示医療機関	・救急医療対策連絡協議会の開催 ・救急医療機関等ホットラインの 配備	H8	市民の安全で健康な暮らしを支えられるよう，二次救急医療体制の円滑な運 営の維持確保を図るため，救急医療対策連絡協議会を開催し，評価・検証を行 うとともに，病院群輪番制病院，協力病院等に携帯電話を配置し，救急医療の 円滑な提供体制を確保する。
6	小児救急医療体制補助金		・二次救急体制の充実強化	済生会宇都宮病院，宇都宮 社会保険病院，NHO栃木 医療センター	・輪番実施日数に応じ，その運営 に要する経費の一部の補助	H14	夜間や休日における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保する ため，小児二次救急医療機関に対し，運営費の支援を行い，小児二次救急医 療体制の円滑かつ安定的な確保に繋げる。
7	（保健総）保健施設整備費（単独）		・初期救急体制の充実強化	市（保健所総務課）	・保健所及び夜間休日救急診療所 の施設の整備及び改修	S58	保健所は，地域保健を担う施設として，夜間休日救急診療所は，初期救急医 療を担う施設として，円滑な業務が行えるよう，計画的な施設の維持更新を行 う。
8	宇都宮市医療保健事業団補助金		・初期救急体制の充実強化	公益財団法人宇都宮市医療 保健事業団	・各種事業の運営に要する経費の 一部を補助	S55	平成24年度に公益財団法人へ移行したことから，公益目的事業として掲げた 事業を着実に実施していけるよう，自立運営の強化に向けた支援を実施する。
9	夜間休日救急診療所運営事業		・初期救急体制の充実強化	公益財団法人宇都宮市医療 保健事業団（指定管理者）	・夜間休日救急診療所の適切かつ 円滑な管理運営	S58	本市の初期救急医療は，夜間休日救急診療所が唯一の医療機関として担っ ており，今後とも適切かつ円滑な管理運営体制を継続する。
10	医事監視指導事務		・医事業事指導の強化	医療施設，歯科技工所，施 術所，衛生検査所及び市内 の全診療所	・許認可及び監視指導の実施	H8	医療法等に基づき，医療施設等に対する立入検査を継続的に実施すること により，市民に対して良質かつ適切な医療が提供される体制を確保する。
11	薬事監視指導事務		・医事業事指導の強化	薬事法・毒物及び劇物取締 法の基づく対象施設，温泉 法に基づく対象施設	・許認可及び監視指導の実施	H8	薬事法等に基づき，医薬品等供給体制の安全性を確保するため，医薬品や 毒劇物販売店等に対する監視指導を計画的に実施して販売管理体制の適正 化を図り，保健衛生上の危害防止に取り組んでいく。
12	家庭用品検査		・医事業事指導の強化	家庭用品を利用する市民， 家庭用品を製造又は販売す る事業者	・乳幼児衣料品等を試買し，それ に含有される有害物質の検査を実 施	H10	身近な家庭用品の安全性を確保するため，衣料品等に含有される有害物質 を試買検査し，市民に対する健康被害の発生防止に計画的に取り組んでいく。
13	食品衛生検査施設信頼性確保		・医事業事指導の強化	食品衛生法第29条第2項 の規定による食品衛生検査 施設	・食品衛生検査施設に対し，外部 精度管理及び内部点検を実施	H9	食品の安全性を確保するため，食品衛生検査を実施する検査施設が，第三 者機関による外部精度管理を受けることにより，検査精度を確認するとともに 食品衛生法に基づく検査業務が適切に行われているか内部点検を実施し，試 験検査の信頼性確保に取り組んでいく。
14	献血普及啓発事業		・医事業事指導の強化	市民	・正確な情報発信による市民への 献血の普及啓発と，自主的かつ組 織的に献血を行う団体の育成	S44	安全な血液の計画的な確保のため，献血の普及啓発を行うとともに，献血団 体の育成を行い，献血への積極的な取り組みを支援していく。
15	宇都宮市医師会看護専門学校運営費補助金		・医療従事者養成に対する支援	宇都宮市医師会看護専門学 校	・専門学校の運営に係る経費の一 部を補助	H5	質の高い看護師を計画的に育成し，市内医療施設等への就業を促進する。

16	准看護師養成補助金		・医療従事者養成に対する支援	宇都宮准看護高等専修学校	・専修学校の運営に係る経費の一部を補助	S59	質の高い准看護師を計画的に育成し、市内医療施設等への就業を促進する。
17	歯科衛生士養成補助金		・医療従事者養成に対する支援	宇都宮歯科衛生士学校	・専門学校での運営に係る経費の一部を補助	S53	質の高い歯科衛生士を計画的に育成し、市内医療施設等への就業を促進する。
18	地域医療再生支援事業	○	・在宅医療を含む地域療養支援体制の整備	市民	・地域療養支援体制検討会議の設置及び開催の準備	H24	医療と介護・福祉が連携し、住み慣れた地域での療養を支援する体制を検討・整備するため、宇都宮市地域療養支援体制検討会議を設置し、多職種間の「お互いの顔が見える関係」を構築し、研修会などを通じて共通認識を持ち、体制の整備を進める。
19	救急医療適正受診促進費		・医療機関の適正利用の推進	市民	・救急適正受診促進啓発	H8	救急医療に対する市民の理解と協力を確保するため、市民に対し、救急医療の適正な受診方法の普及啓発を実施する。
20	災害時医療対策事務		・初期救急体制の充実強化 ・二次救急体制の充実強化	宇都宮市医師会特別救護班	・MCA無線並びに防災ベストの配備	H7	災害発生時に効果的かつ円滑な医療救護活動を実施するために、医療関係団体等と連携しながら、医療救護活動のマニュアルを作成し、防災訓練を実施するなどして、災害発生時の医療提供体制整備に努める。
21	保健衛生事業推進協力金（医師会）			一般社団法人宇都宮市医師会	・市医師会に対して協力を交付	S58	保健衛生事業の充実に向け、医師会としての専門的な立場からの課題解決させるなど、市医師会との協力体制について関係強化を図る。
22	口腔衛生事業推進協力金（歯科医師会）			一般社団法人宇都宮市歯科医師会	・市歯科医師会に対して協力を交付	S58	口腔衛生事業の充実に向け、歯科医師会としての専門的な立場からの課題解決させるなど、市歯科医師会との協力体制について関係強化を図る。
23	保健衛生事業推進協力金（薬剤師会）			一般社団法人宇都宮市薬剤師会	・市薬剤師会に対して協力を交付	S58	保健衛生事業の充実に向け、薬剤師会としての専門的な立場からの課題解決させるなど、市薬剤師会との協力体制について関係強化を図る。

#### 4 今後の施策の取組方針

今後の方向性		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆初期救急及び二次救急、小児救急医療体制の円滑な運営を確保するため、市救急医療対策連絡協議会を活用し、医療体制の継続的な検証・評価・課題の抽出や見直しを行う必要がある。</li> <li>◆医療と介護・福祉の関係者による、地域療養支援体制検討会議を設置し、多職種間で連携するとともに共通認識を図り、在宅医療を含む地域療養支援体制の整備する必要がある。</li> <li>◆市民に救急医療の適正受診への理解・協力を促すため、救急医療に関する普及啓発を行う必要がある。</li> </ul>	方向性
		<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民の多様な医療ニーズに対応するため、救急医療体制の充実強化を図るとともに、在宅医療を含む地域療養支援体制を整備する。</li> </ul> <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「救急医療体制の充実強化」については、市民の安全で健康な暮らしを支えられるよう、本市の初期救急医療体制を担う、夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営体制を確保するとともに、二次救急医療体制の円滑な運営の維持確保を図るため、市救急医療対策連絡協議会を開催し、評価・検証を行うことにより、救急医療の円滑な提供体制を確保する。</li> <li>◆「在宅医療を含む地域療養支援体制の整備」については、医療と介護・福祉が連携し、地域での療養を支援する体制を検討・整備するため、宇都宮市地域療養支援体制検討会議を設置し、多職種間で連携して、在宅医療や介護・福祉サービスを一連として提供できる体制の整備を進める。</li> </ul> <p>〈その他個別事業〉</p>